

令和元年度第1回 三重県新型コロナウイルス感染症対策協議会 議事概要

日時： 令和2年3月3日（火） 19：30～21：00

場所： 吉田山会館2階 第206会議室

出席者： 資料（出席者） 参照

議事概要：

令和2年2月20日（木）に、第2回三重県公衆衛生審議会健康危機管理部会を開催しましたが、その後、厚生労働省通知により「新型コロナウイルス感染症対策を協議する協議会の設置」の検討依頼があったことから、今回、同通知により指定された関係者を加えた新たな協議会を立ち上げ、県の医療提供体制について協議した。

（1） 新型コロナウイルス感染症にかかる医療提供体制について

事務局より資料に基づき説明した。

【委員からの提案・質疑】

○この場で議論することは何か。蔓延期まで議論するのか。

（事務局）蔓延期のことも含む。今は地域感染という捉え方で対策を立てる時期であり、この準備を進めていきたいと考えている。

○呼吸器系医師が「ウイルス性肺炎を強く疑う」という診断を出した場合で、他のウイルス感染の検査をして全て陰性で新型コロナウイルスの結果も陰性である場合、ウイルスが検知レベル以下で、劇症の肺炎を引き起こす可能性があるのか。当院では未検出であったとしても、症状が当てはまり、他のウイルス感染の可能性がないのであれば、新型コロナウイルス感染症の可能性ありとして対応している。

（事務局）PCR検査の陰性は、あくまでも「検出されなかった」という結果。当初の検査が陰性で後日陽性に転じるケースも報告はされており、検出できないが感染しているという可能性は否定できない。しかしながら、感染者が発生し続けている地域であれば別であるが、三重県はそのような状況ではないと思われる。

○検査陰性であっても感染の可能性があるのであれば、当院では今の対応を続けざるを得ない。そこで要望なのだが、病院側から言うと検査開始時間が12時、結果判明が18時は厳しい。当院では検査結果が出てから、患者をどうするかのカンファレンスをするのだが、検査結果陰性でも非感染と断言できないのであれば、その患者は他の患者と接触しないように区画分けの体制を取って退院させており、この対応を準夜勤帯でしている。せめて日勤帯で対応できるよう、10時スタートして16時には結果が出るようにしてほしい。それで間に合わないようなら午後1回回すなど。これが続くと医療機関は疲弊が激しい。まだ、翌朝検査結果が出るならそのほうがいい。

（事務局）検査所の立場から言うと、これでもはしかの時よりも1時間早く検査開始している。

- 一度検査を始めると6時間程度は必要であり、途中追加はできない。現在、試薬供給が遅れており在庫が少ない中、少しでも試薬ロスを減らすために、ある程度まとめて検査を行っているが、午前・午後に分けるなどして少数で回すと試薬ロスが大きくなってしまふ。保険適用が始まるが、これが始まると民間検査機関が参入し、検査試薬の引き合いが増えますますます入手困難になることが予想される。
(事務局) 保健所の方でも詰めさせてもらうが、10時開始では尾鷲・熊野は前日までに届けてもらわないと検査に間に合わないことになる。南北に長い県なのでそのような事情もあって12時と設定したのではないかと思う。また、保険適用になると保健環境研究所の検査開始時間という概念がなくなるので、流れは大きく変わるはずである。
- PCR検査が保険診療になってくるが、自己負担分を政府が持つと言っているので、そのフローを県が作ってほしい。
- 基礎自治体との連携・協働が大切。保健所が市町と連携するだけではなく、県も市町ともよく連携して行ってほしい。
- サージカルマスクやガウン、フェイスシールド等の衛生材料の確保は県も手伝ってほしい。
- 県の予算について、空気清浄機の補助金があったが有効性に疑義がある。それよりも陰圧テントの補助を検討してほしい。
- 妊婦が感染した場合のリスクは。
(事務局) 新型コロナウイルス感染症に関してはデータが乏しいため何とも言えない。だが、SARS等のウイルスとの類似性から判断すれば、これらに関しては影響は報告されていない。
- アビガンがクルーズ船の船内で使われて効果があったと聞く。積極的に使用してほしい。
(事務局) 国家備蓄であり市場には一切ない。国が仕切らなければ県でも使用できない。
- 現在、検査は保健所を通して受付けていることと思うが、医療機関受診の際に保健所が調整していることは、もしも陽性であった場合に医療機関における院内感染を防止できるため有効だと思う。その一方で、保健所によって対応にやや差があるような話も聞かれる。差がないように取り組んでいただきたい。
(事務局) 帰国者・接触者外来は増設の方針であり、帰国者・接触者相談センターである保健所も医療機関と連携・協働してかなければならない。差のないように対応していく。
- 今後長期化した場合の蔓延期の対策も詰めていかなければならない。事務局から説明のあった「医療機関における新型コロナウイルス感染症への対応」については、議長である私の預かりとさせていただきたい。皆様からの意見も踏まえて、事務局と調整しながら修正していきたいと思う。
(事務局) 今後の対応については、基本的には今回ご議論いただきました、「医療機関における新型コロナウイルス感染症への対応」の素案に基づき、対応していきたいと考え

ている。

他方で、これから予想されるPCR検査の保険適用など、また早急に対応しなければならないことも出てくると思われるため、その際には、当協議会を再度開催するか、あるいは、時間がない場合には、取り急ぎメール等でご意見を伺うこととなるためご了知願いたい。

(2) 今後の対応について

「医療機関における新型コロナウイルス感染症への対応」については、大枠は原案を採用し、今回の議論をふまえた修正については三重県医師会馬岡副会長（議長）と相談しながら、今後のPCR検査の保険適用など、国の動向も反映のうえ策定を進めることとなった。